



商空間創りを通じ、
皆様の笑顔を創り続けます。

第56回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：2026年3月30日(月)午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー 5階

ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

決議事項

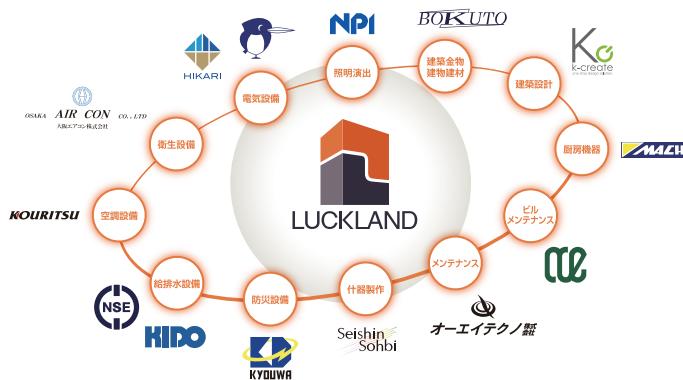
- 第1号議案／定款一部変更の件
- 第2号議案／剰余金の処分の件
- 第3号議案／取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第4号議案／監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案／取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対す
る譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
- 第6号議案／監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の
割当てのための報酬決定の件

経営理念

様々な人々の期待に応える

ミッション

商空間創りを通じ、
皆の笑顔を作り出すこと



目次

第56回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	26
トピックス (中期経営計画)	39

株 主 各 位

証券コード 9612
2026年3月13日
(電子提供措置開始日 2026年3月9日)
東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

株式会社 ラックランド
代表取締役社長 笠原 弘和

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.luckland.co.jp>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/9612/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ラックランド」又は「コード」に当社証券コード「9612」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記又は電子提供措置事項に記載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月27日（金）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 開催日時	2026年3月30日(月) 午前10時(受付開始:午前9時)
2 開催場所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 バルサール新宿グランド コンファレンスセンター
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第56期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第56期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 剰余金の処分の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、記載しておりません。
 - ①事業報告の「事業の経過及びその成果」
 - ②事業報告の「財産及び損益の状況」
 - ③事業報告の「対処すべき課題」
 - ④事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - ⑤事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ⑥事業報告の「会計監査人の状況」
 - ⑦事業報告の「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)及び当該体制の運用状況の概要」
 - ⑧連結計算書類
 - ⑨計算書類
 - ⑩監査報告
 なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

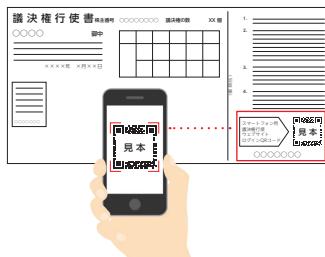
※ 株主総会に関して変更が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.luckland.co.jp>) にて速やかにご案内いたします。ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、当社ウェブサイトにて最新の情報をご確認ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

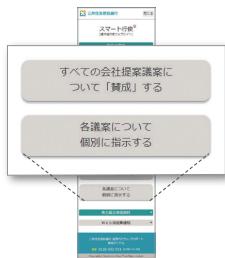
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

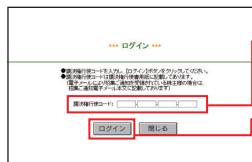
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の現本店所在地が位置する西新宿三丁目の再開発計画（正式事業名称「東京都市計画 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」）を機に、西新宿三丁目に点在するオフィスをワンフロアに集約し、社員同士の意思疎通の活性化による組織の一体感の醸成及び業務運営の効率性の向上を図るとともに、社員のエンゲージメント向上にも資する環境整備を目的として本店を移転することに伴い、定款第3条（本店の所在地）を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>附 則 (効力発生) 第1条 <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 20円
配当総額 227,316,980円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年3月31日 |

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、指名・報酬委員会による取締役候補者に関する答申の概要は、以下のとおりです。

当委員会は、取締役候補者について、各取締役の資質及び取締役会全体の実効性の観点から、検討を行いました。その結果、取締役候補者は、いずれも専門知識と豊富な経験を有し、かつ、当社の経営理念を体現する者が選任されており、また、取締役会の実効性の観点からは、業務執行を通じた企業価値の向上等、取締役に期待される役割を果たし得る人選がなされており、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	属性	当事業年度の取締役会への出席状況
1	笠原弘和	代表取締役社長	再任	19回/19回 (100%)
2	坂本寛樹	常務執行役員CFO 兼 コーポレート統括本部長	新任	-
3	松本裕敦	社長直轄 特命担当	新任	-
4	若林要	社外取締役	再任 社外 独立	19回/19回 (100%)
5	重田秀豪	社外取締役	再任 社外 独立	19回/19回 (100%)
6	大館孝久	-	新任 社外	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 大館孝久氏は、当社が2025年12月22日を払込期日として実施した第三者割当による自己株式の処分先である両備ホールディングス株式会社の取締役であります。
2. 両備ホールディングス株式会社は、当社株式に係る大量保有報告書提出会社であり、大館孝久氏と同社との関係性については注記1のとおり兼職として開示しております。
3. 当社は、2025年4月28日付で両備ホールディングス株式会社との間で業務提携契約を締結しております。
4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 若林要氏、重田秀豪氏及び大館孝久氏は、社外取締役候補者であります。
6. 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約については、事業報告「3. 会社役員に関する事項」の「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりです。各候補者が選任された場合は当該保険契約の被保険者となります。
7. 大館孝久氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
8. 当社は若林要氏及び重田秀豪氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

1

かさ はら ひろ かず
笠原 弘和

(1976年9月18日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役会出席状況 19回/19回 (100%)

取締役在任年数 1年7ヶ月

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年3月 学校法人湘中央学園湘中央医学技術専門学校 入校
2003年3月 プライムマックス株式会社 入社
2012年6月 株式会社メッツ (現 株式会社きずな) 入社
2013年6月 同社 取締役
2017年2月 同社 代表取締役
2018年12月 株式会社イメージワン 取締役 (監査等委員)
2019年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス (現 株式会社アスリナ) 代表取締役社長
2020年11月 株式会社エコ・テクノサービス 代表取締役
2021年2月 株式会社ジー・スリーファクトリー (現 株式会社アスリナ R & D) 代表取締役
2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス (現 株式会社アスリナ) 代表取締役
2023年12月 株式会社モルフォース設立 代表取締役社長 (現任)
2024年6月 株式会社SDSホールディングス 社外取締役 (現任)
2024年8月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、不適正な会計処理の不祥事によって特設注意市場銘柄 (現在の特別注意銘柄) に指定された企業の代表取締役社長として、同社の同指定解除及び再生を主導した経験を有しております。当社においては、代表取締役社長としてガバナンス体制の強化に継続して取り組むとともに、社内における権限委譲の推進や風通しの良い組織風土の醸成を通じて、社内外との対話を重視し、組織運営の改善に取り組むなど、経営基盤の強化に貢献してまいりました。これらを踏まえ、引き続き当社グループの持続的成長及び企業価値向上を牽引することが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

2

さかもと ひろき
坂本 寛樹

(1968年12月2日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役会出席状況 一回/一回 (-%)

取締役在任年数 一年

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 1999年 7月 モルガン・スタンレー証券株式会社
- 2008年 7月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社
- 2012年12月 株式会社ジャパン・クレジット・アドバイザー
- 2015年 2月 オーストラリア・ニュージーランド銀行
- 2018年 2月 株式会社JTB
- 2025年 4月 当社 常務執行役員CFO
- 2025年 7月 当社 常務執行役員CFO 兼 コーポレート統括本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、海外を含む金融機関及び証券会社等における業務経験を通じて培われた金融分野に関する知見を有しており、財務、資本政策に関する幅広い実務経験を有しております。当社においては、2025年4月に入社以降、常務執行役員CFOとして財務戦略の中核を担い、2025年7月からは常務執行役員CFO 兼 コーポレート統括本部長として、コーポレート機能の強化にも取り組んでまいりました。特に、当社の不適切な会計処理に関する疑義等を背景に停滞していた金融機関との取引の正常化を推進するなど、当社の経営課題の解決及び財務基盤の強化に貢献していることから、今後の更なる企業成長に繋げるうえで適任と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社) 入社
2003年8月	株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー神奈川 取締役
2006年7月	日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社) 総務部門 人事人材開発部長
2010年7月	エヌ・ティ・ティ国際通信株式会社(現 NTTリミテッド・ジャパン株式会社) 取締役
2015年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(現 NTTドコモビジネス株式会社) 取締役
2018年1月	株式会社ハウズドゥ(現 株式会社And Doホールディングス) 入社
2018年4月	同社 CHO 兼 CTO 兼 ITソリューション本部長 兼 ITイノベーション部長
2018年8月	同社 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長
2018年9月	同社 取締役 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長
2019年1月	同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長
2019年8月	同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 株式会社小山建設(現 株式会社ハウズドゥ・ジャパン) 取締役 株式会社小山不動産(現 株式会社ハウズドゥ販売管理) 取締役 株式会社草加松原住建(現 株式会社ハウズドゥ・ジャパン) 取締役
2019年9月	株式会社ハウズドゥ(現 株式会社And Doホールディングス) 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 報酬諮問委員
2021年8月	同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 CAO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 報酬諮問委員
2021年12月	同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 CAO 兼 CISO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 指名・報酬委員
2024年7月	同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 CAO 兼 CISO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 安全品質推進室長 兼 指名・報酬委員
2025年10月	当社 社長直轄 特命担当(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、建設、不動産領域を含む事業会社において取締役副社長として経営に携わり、企業経営及び事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社においては、2025年10月に入社以降、社長直轄特命担当としてDX・経営戦略を担当とし、基幹システム刷新を含む業務改革を推進するとともに、経営強化及び事業成長に向けたDX推進方針の再構築に取り組んでまいりました。さらに、中期経営計画の達成に向け、必要な施策の推進を目的とした成長戦略の取組みを主導するなど、当社の経営課題の解決に貢献しております。これらを踏まえ、今後の更なる企業成長に繋げるうえで適任と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

わかばやしかなめ
若林 要

(1962年5月8日生)

所有する当社の株式数 …………… 0株

取締役会出席状況 …………… 19回/19回 (100%)

社外取締役在任年数 …………… 1年7ヶ月

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 入行
2005年1月 株式会社日本レップ（現 グッドマンジャパン株式会社） 取締役
2009年6月 株式会社日本レップ（現 グッドマンジャパン株式会社） 代表取締役社長
2011年10月 トオカツフーズ株式会社 取締役
2020年2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長
2024年3月 株式会社若林 取締役（現任）
2024年8月 当社社外取締役（現任）
2026年1月 RSホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に対する助言及び監督の役割を適切に果たしております。社外取締役就任以降は、ガバナンス改善のためのモニタリングに加え、業界や財務面に関する幅広い知見を踏まえ、当社の営業活動に関して有益な助言を行ってまいりました。また、金融機関との取引関係の改善、正常化に向けた取り組みを支援するなど、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。これらを踏まえ、引き続き当社の経営を多様な視点から監督するとともに、企業価値の一層の向上へ寄与いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

※ 当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

5

しげ た しゅう ごう
重田 秀豪

(1972年10月7日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役会出席状況 19/19回 (100%)

社外取締役在任年数 1年7ヶ月

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年3月 株式会社電通 入社
1997年4月 ベイン・アンド・カンパニー 入社
1998年6月 東果大阪株式会社 取締役
2001年5月 同社 代表取締役
2001年6月 株式会社インサイト 代表取締役(現任)
2010年5月 農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」審査委員就任
2019年4月 株式会社100キャピタル 代表取締役
2020年3月 同社 取締役(現任)
2021年6月 株式会社アルム 監査役
2024年8月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、戦略コンサルティング業務における経験に加え、経営者及び事業家としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に対する助言及び監督の役割を適切に果たしております。社外取締役就任以降は、当社の体制構築や案件受注に関する方針等について、実務的かつ忌憚のない助言を行うとともに、特に営業活動に関して有益な助言、指導を行ってまいりました。今後も引き続き社外取締役として、営業面を含め多様な視点から当社の経営に対する助言と監督をするとともに、企業価値の一層の向上へ寄与いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

※ 当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

6

お お だ て た か ひ さ
大 舘 孝 久 (1969年12月7日生)

所有する当社の株式数0株

取締役会出席状況-回/-回 (-%)

社外取締役在任年数一年

新任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 株式会社東京相和銀行 入行
1998年 9月 株式会社日立国際ビジネス 入社
2017年 9月 両備ホールディングス株式会社 両備経営サポートカンパニー 財務本部 財務部長
2018年 1月 同社 両備経営サポートカンパニー 財務本部グループ財務部長
兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長
2019年 6月 同社 両備経営サポートカンパニー 財務本部 財務副本部長
兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長
2020年 6月 同社 執行役員 両備経営サポートカンパニー 財務本部長 兼 両備グループ経営戦略本部
グループ経営企画部長
2021年 6月 両備ホールディングス株式会社 取締役執行役員 両備経営サポートカンパニー財務本部
財務本部長 兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長
国際両備フェリー株式会社 監査役 (現任)
2022年 6月 両備ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 両備経営サポートカンパニー財務本
部 財務本部長 兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長
和歌山電鐵株式会社 監査役 (現任)
2023年 3月 株式会社両備システムズ 監査役 (現任)
株式会社リョービツアーズ 監査役 (現任)
2023年 6月 岡山電気軌道株式会社 取締役 (現任)
神戸ベイクルーズ株式会社 監査役 (現任)
2023年 9月 A.P.アセットマネジメント株式会社 監査役 (現任)
2023年11月 株式会社両備ファイナンス 取締役常務執行役員COO (現任)
2025年 4月 四国汽船株式会社 監査役 (現任)
2025年 6月 両備ホールディングス株式会社 取締役上席執行役員CFO 兼 グループCFO 両備経
営サポートカンパニー 財務本部 本部長 (現任)
株式会社MI R A H O O P 監査役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、両備ホールディングス株式会社において取締役上席執行役員CFO 兼 グループCFOとして財務部門を統括するなど、財務及び経営企画に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験と知見を生かし、社外取締役として当社の財務及び経営戦略の観点から有益な助言を行うとともに、企業価値の一層の向上へ寄与いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	属性	当事業年度の取締役会への出席状況
1	橋本真樹夫	社外取締役 (常勤監査等委員)	再任 社外 独立	19回/19回 (100%)
2	横山友之	社外取締役 (監査等委員) 取締役会 議長 監査等委員会 委員長 指名・報酬委員会 委員長	再任 社外 独立	18回/19回 (95%)
3	沼井英明	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	19回/19回 (100%)
4	大下良仁	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	19回/19回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 橋本真樹夫氏、横山友之氏、沼井英明氏及び大下良仁氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約については、事業報告「3. 会社役員に関する事項」の「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりです。
 各候補者が選任された場合は当該保険契約の被保険者となります。
 4. 当社は、橋本真樹夫氏、横山友之氏、沼井英明氏及び大下良仁氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

1

は し も と
橋本

ま き お
真樹夫

(1962年11月15日生)

所有する当社の株式数 0株
取締役会出席状況 19回/19回 (100%)
監査等委員会出席状況 17回/17回 (100%)
社外取締役在任年数 1年7ヶ月

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 太平洋証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
1993年11月 株式会社守谷商会 入社
1996年8月 有限会社グリーンランド 設立 代表取締役
2008年4月 日本アジア証券株式会社（現 アイザワ証券株式会社）入社
2016年10月 同社 引受部部长
2018年7月 同社 本店営業部コーポレートグループ部長
2021年9月 日本信用情報サービス株式会社 顧問
2022年1月 DHD株式会社 設立 代表取締役（現任）
2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス（現 株式会社アスリナ） 社外取締役（監査等委員）
2024年8月 当社社外取締役（現任）
2025年8月 株式会社ジー・スリーホールディングス（現 株式会社アスリナ） 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、不適正な会計処理の不祥事によって特設注意市場銘柄（現在の特別注意銘柄）に指定された企業の取締役監査等委員として、同社の再建に尽力し、特設注意市場銘柄の指定解除に貢献された経験を有し、企業リスク対応や内部統制等に関する豊富な知見を有しております。監査等委員である社外取締役就任以降は、意思決定の妥当性・適正性の確保の観点から適宜助言・提言を行うとともに、当社グループのコンプライアンス体制等の強化について助言を行ってまいりました。これらを踏まえ、企業価値の一層の向上へ寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。

※ 当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

2

よこやま ともゆき
横山 友之 (1975年6月5日生)

所有する当社の株式数 0株
取締役会出席状況 18回/19回 (95%)
監査等委員会出席状況 17回/17回 (100%)
社外取締役在任年数 1年7ヶ月

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
2006年12月 公認会計士登録
2009年4月 デロイトトーマツFAS株式会社（現 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザーイ合同会社） 出向
2009年7月 横山経営会計事務所 設立 代表者（現任）
税理士登録
2011年5月 ポケットカード株式会社 社外監査役
2016年5月 同社 社外取締役
2015年7月 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員（現任）
2019年3月 光ビジネスフォーム株式会社 社外独立役員（現任）
2021年7月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長（現任）
2021年10月 一般財団法人オークネット財団 評議員（現任）
2022年3月 太洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年4月 TRIBAWL株式会社 社外取締役（現任）
2022年5月 株式会社ジー・スリーホールディングス（現 株式会社アスリナ） 社外取締役（監査等委員）
2022年10月 株式会社BlueSeed 代表取締役（現任）
2023年3月 KAOPA株式会社 社外取締役（現任）
2024年8月 当社社外取締役（監査等委員） 兼 取締役会議長 兼 監査等委員会委員長 兼 指名・報酬委員会委員長（現任）
2025年6月 nmsホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、公認会計士資格及び税理士資格を有し、大手監査法人での勤務経験に加え、会計事務所の経営経験も有するなど、財務・会計及び税務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役就任以降は、その専門性と経験に基づき有用な助言・提言を行うとともに、取締役会において、議長として重要な意思決定の妥当性・適正性の確保に向けた運営を行い、当社グループのガバナンスの一層の強化に向け、適切な審議の確保に努めてまいりました。これらを踏まえ、企業価値の一層の向上へ寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。

※ 当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

3

ぬま い ひで あき
沼井 英明 (1982年11月29日生)

所有する当社の株式数 0株
取締役会出席状況 19回/19回 (100%)
監査等委員会出席状況 17回/17回 (100%)
社外取締役在任年数 1年7ヶ月

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録

2014年 6月 二重橋法律事務所（現 祝田法律事務所）入所

2016年 2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士

2019年 6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役（現任）

2021年 6月 株式会社プラコー 社外監査役（現任）
パス株式会社 社外取締役（監査等委員）

2021年 8月 ハドラスホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

2022年 1月 株式会社RECOSSYS 社外取締役（現任）

2022年 6月 株式会社LIMNO 取締役

2023年 6月 沼井総合法律事務所 代表弁護士（現任）

2024年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

2024年11月 株式会社ANAP 社外取締役

2025年 8月 サイバーステップ株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士としての豊富な実務経験に加え、社外役員としての経験も有しており、法務・コンプライアンス等の観点から幅広い知見を有しております。監査等委員である社外取締役就任以降は、その経験と見識に基づき、意思決定の妥当性・適正性の確保の観点から有用な助言を行ってまいりました。また、法的課題についても、弁護士としての専門性を生かし、適切な助言や支援を行ってまいりました。これらを踏まえ、企業価値の一層の向上へ寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。

※ 当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

4

おおした よしひろ
大下 良仁 (1986年1月24日生)

所有する当社の株式数 0株
取締役会出席状況 19回/19回 (100%)
監査等委員会出席状況 17回/17回 (100%)
社外取締役在任年数 1年7ヶ月

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年1月 大分地方裁判所 判事補任官
2015年4月 二重橋法律事務所（現 祝田法律事務所）入所
2017年4月 東京地方裁判所 判事補
2019年4月 弁護士登録
弁護士法人琴平総合法律事務所 入所
2020年4月 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外監査役
2022年3月 太洋物産株式会社 社外取締役
2022年12月 太洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年12月 善国寺坂法律事務所 設立 パートナー弁護士（現任）
2024年8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年12月 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、裁判官としての経験及び弁護士としての経験を有し、法務に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役就任以降は、その経験と見識に基づき、意思決定の妥当性・適正性の確保の観点や、当社グループのガバナンスの一層の強化についても有用な助言・提言を行ってまいりました。また、法的課題についても、弁護士としての専門性を生かし、適切な助言や支援を行ってまいりました。これらを踏まえ、企業価値の一層の向上へ寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。

※ 当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

(ご参考) スキルマトリックス

本定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の知識・経験・能力等を一覧にしたスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位	企業経営	業界の知見	財務会計	法務/ コンプライアンス	営業/ マーケティング	IT/DX	ガバナンス/ リスク管理
笠原 弘和	代表取締役社長	●		●		●	●	●
坂本 寛樹	常務執行役員CFO 兼 コーポレート統括本部長	●		●				●
松本 裕敦	社長直轄 特命担当	●	●			●	●	
若林 要	社外取締役	●		●		●		●
重田 秀豪	社外取締役	●		●		●		●
大舘 孝久	—	●	●	●	●			
橋本 真樹夫	社外取締役 (常勤監査等委員)			●	●	●		●
横山 友之	社外取締役 (監査等委員)			●				●
沼井 英明	社外取締役 (監査等委員)				●			●
大下 良仁	社外取締役 (監査等委員)				●			●

(注) 上記一覧は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年3月30日開催の当社第46回定時株主総会において、月額30,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額90,000千円以内（うち社外取締役27,000千円以内）として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.53%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は5.28%程度）と希釈化率は軽微であることから、本議案の内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終了後の当社取締役会において、事業報告35頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを予定しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）であり、第3号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役3名）となり、対象取締役は6名となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株（うち社外取締役18,000株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と異なる設計の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

第6号議案

監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2024年8月30日開催の当社第54回定時株主総会において、月額10,000千円以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の監査等委員である取締役（以下、「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の監査等委員である取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30,000千円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.18%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は1.76%程度）と希釈率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役4名）であり、第4号議案のご承認が得られた場合でも同様となり、対象取締役は4名となります。

記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、監査等委員である取締役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含み譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等

の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。) であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と異なる設計の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

以 上

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は230百万円であります。その主なものは、当社における社用車の購入、エアコン及び厨房レンタル用の機器の購入、情報機器等の購入及びソフトウェアの取得、子会社の墨東建材工業株式会社における工場の設備投資によるものであります。

なお、所要資金は自己資金により調達いたしました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、2025年12月22日に第三者割当の方法による新株式の発行及び自己株式の処分を実施し、これにより総額1,684百万円の資金調達を行いました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年6月30日に、子会社であった株式会社ハイブリッドラボの全株式を売却したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 重要な国内の子会社等の状況 (海外の子会社は、(10) 重要な海外の子会社の状況に記載しております。)
(2025年12月31日現在)



株式会社ケークリエイト
所在地 ……………東京都新宿区
資本金 ……………10百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
商業施設等の事業計画、企画開発、設計、内装監理、建築に関する企画、デザイン、設計、設計監理、コンサルティング業務



ニクラ電工株式会社
所在地 ……………神奈川県綾瀬市
資本金 ……………20百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
高圧受変電工事、電気設備工事、空調排気設備工事、コンプレッサー及び配管工事、キュービクル工事、PCB廃棄処理業務



光電機産業株式会社
所在地 ……………東京都新宿区
資本金 ……………25百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
電気設備工事、計測装置の設計製作及び試運転調整、電気保安業務全般



マッハ機器株式会社
所在地 ……………東京都江東区
資本金 ……………100百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
フライヤーを主とする厨房機器の企画、開発、製造、施工、販売及びメンテナンス業務



エースセンター株式会社
所在地 ……………東京都中央区
資本金 ……………20百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
総合ビル管理業務全般、設備管理業務及び清掃業務等のビルメンテナンス業務



株式会社木戸設備工業
所在地 ……………石川県白山市
資本金 ……………10百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
給排水ガス設備・空調換気設備・土木・水道施設・舗装等の工事、防災施設設備の設計施工及びメンテナンス業務



協和電設株式会社
所在地 ……………大阪府大阪市
資本金 ……………10百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
消防施設設備の設計施工及び消防施設に付随するメンテナンス業務、消火器等の販売



静清装備株式会社
所在地 ……………静岡県静岡市
資本金 ……………30百万円
当社持株比率……………100%

主要な事業内容
内装仕上げ工事の設計施工、建具工事の設計施工、家具・什器の製造及び販売

光立興業株式会社

所在地 ……………千葉県松戸市
 資本金 …………… 10百万円
 当社持株比率 …………… 100%

主要な事業内容
 業務用ガス空調機器の販売・設置工事及び機器のメンテナンス業務

大阪エアコン株式会社

所在地 ……………大阪府大阪市
 資本金 …………… 20百万円
 当社持株比率 …………… 100(42)%

主要な事業内容
 空調設備工事及び冷凍冷蔵設備工事、給排水衛生設備工事、販売及びメンテナンス業務
 (注) 当社持株比率の()内は間接所有割合で内数であります。

オーエテクノ株式会社

所在地 ……………大阪府大阪市
 資本金 …………… 10百万円
 当社持株比率 …… 100(24.49)%

主要な事業内容
 空調設備工事及び冷凍冷蔵設備工事、給排水衛生設備工事の修理及びメンテナンス業務
 (注) 当社持株比率の()内は間接所有割合で内数であります。

日本ピー・アイ株式会社

所在地 ……………東京都新宿区
 資本金 …………… 49.5百万円
 当社持株比率 …………… 87.8%

主要な事業内容
 照明演出設計・製造・施工、照明器具販売及び輸出入、シグニファイジャパン合同会社の正規販売代理店(一般、特殊、車)

墨東建材工業株式会社

所在地 ……………埼玉県越谷市
 資本金 …………… 100百万円
 当社持株比率 …………… 100%

主要な事業内容
 建築・装飾金物の設計・製作・施工、金属製建具工事業、金属製板金工事業

株式会社環境装備エヌ・エス・イー

所在地 ……………東京都調布市
 資本金 …………… 30百万円
 当社持株比率 …………… 100%

主要な事業内容
 空調設備・給排水衛生設備・消火設備・電気設備・医療用ガス設備の設計・施工

- (注) 1. 当社持株比率は、各社の自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社の重要な子会社であった株式会社ハイブリッドラボの全株式を2025年6月30日付で売却したことに伴い、同社を重要な子会社から除外しております。



(8) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは、「商空間創りを通じ、皆の笑顔を創り出すこと」をミッションに、店舗施設や商業施設、食品工場・物流倉庫等の建築、内装、設備分野に関して、商圈調査を含む企画、デザイン、設計というソフトサービス分野と施工、アフターメンテナンスというハードサービス分野の両分野を主な事業分野としてトータルに業務を行っております。

(9) 主要な国内事業所 (2025年12月31日現在)

事業所名	所在地
本社	東京都新宿区
技術センター／分室	東京都新宿区
新館	東京都新宿区
西日本支店	大阪府大阪市
東日本支店／仙台営業所	宮城県仙台市
札幌営業所	北海道札幌市
青森営業所	青森県弘前市
盛岡営業所	岩手県盛岡市
郡山営業所	福島県郡山市
新潟営業所	新潟県新潟市
金沢営業所	石川県白山市
静岡営業所	静岡県静岡市

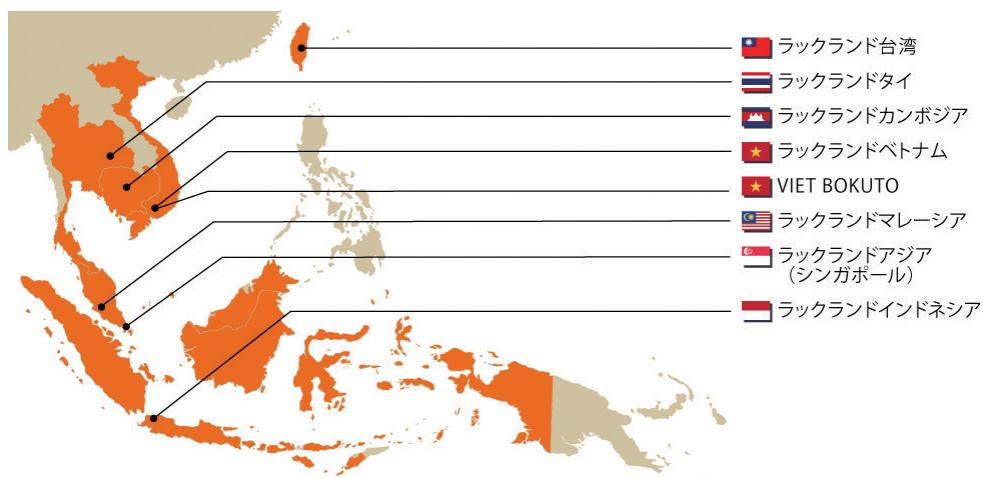
事業所名	所在地
中部支店／名古屋営業所	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市
福岡営業所	福岡県福岡市
北関東メンテナンスステーション	埼玉県さいたま市
東関東メンテナンスステーション	千葉県千葉市
横浜メンテナンスステーション	神奈川県川崎市
水戸メンテナンスステーション	茨城県水戸市
宇都宮メンテナンスステーション	栃木県宇都宮市
長野メンテナンスステーション	長野県長野市
島根メンテナンスステーション	島根県松江市
高松メンテナンスステーション	香川県高松市



(10) 重要な海外の子会社の状況 (2025年12月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社出資比率 (%)	主要な事業内容
LUCKLAND ASIA PTE.LTD.	シンガポール	73万 シンガポールドル	100.00	ASEAN地域に出店する日本企業に向けた、企画・デザイン、設計や設備、メンテナンスサービスや出店支援サービス
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.	カンボジア	20百万リエル (5千USD)	100.00 (100.00)	日系飲食店のカンボジア進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	110万リンギット	39.91 (9.09)	日系飲食店のマレーシア進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
LUCKLAND (THAILAND)CO.,LTD.	タイ	4千1百万バーツ	73.99 (24.99)	日系飲食店のタイ進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム	36万USD (80億3千8百万ドン)	100.00	日系飲食店のベトナム進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA	インドネシア	25億ルピア	67.00 (67.00)	日系飲食店のインドネシア進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理、メンテナンスサービス
台灣樂地建築室內裝修股份有限公司	中華民国 (台湾)	500万台湾ドル	100.00	店舗施設の制作事業、商業施設の制作事業、食品工場・物流倉庫の制作事業、メンテナンス事業、省エネ・CO ₂ 削減事業、建築事業
VIET BOKUTO CO.,LTD	ベトナム	100万USD (174億6千万ドン)	100.00	建物・装飾用のアルミ金属製品の製造

(注) 当社出資比率の () 内は、間接所有割合で内数であります。



(11) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,338名	62名減

(注) 当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、特定の事業に区分しての記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
954名	33名減	40.9歳	7.1年

(注) 当社は、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、特定の事業に区分しての記載はしていません。

(12) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (単位：百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	747
株式会社徳島大正銀行	565
株式会社北陸銀行	250
株式会社りそな銀行	149
三井住友信託銀行株式会社	135
株式会社みずほ銀行	118

(注) 当社グループの主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しています。

2 会社の株式等に関する事項

株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 30,000,000株
 ② 発行済株式の総数 普通株式 11,365,849株
 (自己株式 851株を除く)

(注) 単元未満株式の買取請求による自己株式の取得(取得株式数:24株)を実施し、また、2025年12月22日に第三者割当の方法による新株式の発行(発行株式数:969,600株)及び自己株式の処分(処分株式数:119,000株)を実施したことにより、発行済株式(自己株式を除く)の総数は1,088,576株増加し、自己株式は118,976株減少しております。

- ③ 株主数 27,621名
 ④ 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
野村信託銀行株式会社(取引先信託口)	1,566,200	13.78
株式会社エイ・クリエイツ	1,517,900	13.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	829,500	7.30
ガリレイ株式会社	670,400	5.90
株式会社SBI証券	379,202	3.34
望月 圭一郎	293,240	2.58
ラックランド社員持株会	255,277	2.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	178,579	1.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE STATE TEACHERS RETIREMENT SYSTEM OF OHIO	113,200	1.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	109,800	0.97

(注) 持株比率は、自己株式(851株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠原 弘和	株式会社モルフォース 代表取締役社長 会社S D Sホールディングス 社外取締役
取締役	錦織 正人	営業管掌 兼 首都圏営業本部長 台灣樂地建築室內裝修股份有限公司 董事
取締役	磯部 伸弘	西日本支店長 兼 グループ会社統括管掌 協和電設株式会社 代表取締役社長 光電機産業株式会社 取締役 マツハ機器株式会社 取締役 静清装備株式会社 取締役 光立興業株式会社 取締役 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長 オーエイテクノ株式会社 代表取締役社長 株式会社環境装備エヌ・エス・イー 取締役
取締役	大濱 尚	工事本部長 兼 安全品質管掌
社外取締役	若林 要	株式会社若林 取締役
社外取締役	重田 秀豪	株式会社インサイト 代表取締役 株式会社100キャピタル 取締役
社外取締役 (常勤監査等委員)	橋本 真樹夫	DHD株式会社 代表取締役 株式会社ジー・スリーホールディングス (現 株式会社アスリナ) 取締役
社外取締役 (監査等委員)	沼井 英明	株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役 株式会社ブラコー 社外監査役 ハドラスホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社RECOSSYS 社外取締役 沼井綜合法律事務所 代表弁護士 サイバーステップ株式会社 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	大下 良仁	太洋物産株式会社 社外取締役 (監査等委員) 善国寺坂法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役（監査等委員）	横山 友之	取締役会 議長 兼 監査等委員会 委員長 兼 指名・報酬委員会 委員長 横山経営会計事務所 代表者 税理士登録 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員 光ビジネスフォーム株式会社 社外独立役員 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長 一般財団法人オークネット財団 評議員 太洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員） TRIBAWL株式会社 社外取締役 株式会社BlueSeed 代表取締役 KAOPA株式会社 社外取締役 nms ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）若林要及び重田秀豪、並びに監査等委員である取締役 橋本真樹夫、沼井英明、大下良仁及び横山友之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 橋本真樹夫は、証券会社での長年の勤務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役 沼井英明は、弁護士資格を有し、自身がパートナーを務める法律事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役 大下良仁は、弁護士資格を有し、裁判所での勤務、自身がパートナーを務める法律事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役 横山友之は、公認会計士及び税理士の資格を有し、大手監査法人での勤務、自身が代表を務める会計事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図り、また、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的かつ実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、橋本真樹夫を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等であります。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得た場合、背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合、法令等に違反することを認識しながら行った場合等には当該保険契約によっても填補されません。

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 株主総会における決議内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については2016年3月30日開催の第46回定時株主総会において、また、監査等委員である取締役の報酬については2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において、次のとおり決議されています。決議時の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は4名であります。下記の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）	月額 30,000千円以内
監査等委員である取締役	月額 10,000千円以内

ロ. 役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その後、当社は、2024年8月30日開催の取締役会において、当社の独立社外取締役（監査等委員）3名と外部の公認会計士1名の合計4名で構成される任意の指名・報酬委員会を同日付で設置することを決議しました。

そのため、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その後、指名・報酬委員会から個別報酬の金額案についての答申を受け、取締役会で決議をすることによって決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容は、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、株主様からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのモチベーションの高まりを促すような設定とする方針としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、各取締役の責任範囲の大きさや業績等を勘案して、決定しております。報酬額及び賞与の具体的な額については、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会において、上記の方針に基づいて事業年度における貢献度等総合的に議論を行い、原案を取締役会へ答申し、取締役会にて議論のうえ決定しております。なお、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、必要があると認めるときは株主総会において意見を述べます。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は、業績連動報酬を採用しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社は、非金銭報酬を採用していません。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬のみで構成することとしております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、在任中の各月に支給しております。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、当社の独立社外取締役（監査等委員）3名と外部の公認会計士1名で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的に検討を行った上で、取締役会に対し答申を行い、取締役会においては、同答申の内容が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものである限り、基本的に同答申の内容に沿って決定していることから、取締役会としては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	退職慰労金	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	59,888	59,888	—	—	—	6
（うち、社外取締役）	(12,000)	(12,000)	—	—	—	(2)
監査等委員である取締役	48,000	48,000	—	—	—	4
（うち、社外取締役）	(48,000)	(48,000)	—	—	—	(4)
合計	107,888	107,888	—	—	—	10
（うち、社外取締役）	(60,000)	(60,000)	—	—	—	(6)

(注) 当連結会計年度において、監査等委員である取締役 大下良仁氏及び横山友之氏が関係する法人との間で取引を行っております。当該取引は取締役会において承認を受けており、当該取引金額は軽微であります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に対して行った職務の概要
社外取締役	若林 要	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席いたしました。主に不動産業界の経営者としての経験と実績を踏まえ、特に財務面や営業活動について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たし有用な助言・提言をしました。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役	重田 秀豪	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席いたしました。主に戦略コンサルティング会社勤務、経営者としての経験と実績を踏まえ、特に営業活動について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たし有用な助言・提言をしました。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	橋本 真樹夫	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に長年の証券会社勤務や、不適正な会計処理の不祥事によって特設注意市場銘柄（現在の特別注意銘柄）に指定された企業の取締役監査等委員として、同社の同指定の解除、再生に尽力・貢献した経験を有しており、企業リスク対応や内部統制等について有用な助言・提言をしました。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社グループのコンプライアンス体制等の強化について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	沼井 英明	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に弁護士としての経験や社外役員の経験を踏まえ豊富な見識に基づく有用な助言・提言をしました。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社グループのガバナンスの一層の強化について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	大下 良仁	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に、裁判官と弁護士としての双方の経験や社外役員の経験を踏まえ豊富な見識に基づく有用な助言・提言をしました。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社グループのガバナンスの一層の強化について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	横山 友之	当事業年度開催の取締役会19回中18回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に、公認会計士と税理士の双方の資格を有し、大手監査法人での勤務、自身が代表を務める会計事務所の経営や社外役員の経験を踏まえ豊富な見識に基づく有用な助言・提言をしました。また、取締役会において、取締役会議長として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための運営・発言を行っており、監査等委員会においては、委員長として当社グループのガバナンスの一層の強化について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役6名との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は、当該取締役の会社法第423条第1項の責任は、取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、限度額を超える部分について、当該取締役は当社に対し責任を負わない旨の内容となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

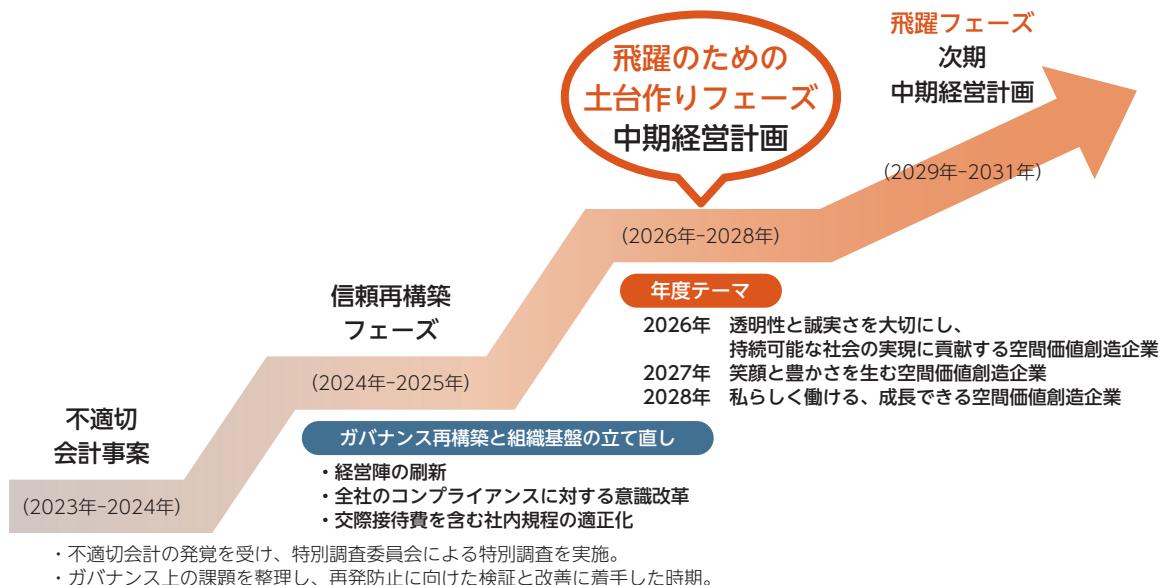
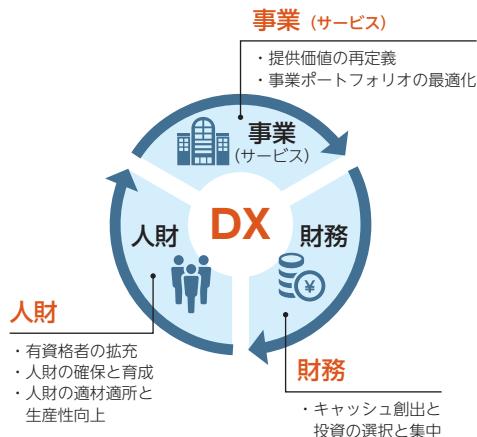
# 中期経営計画（連結） 2026年12月期～2028年12月期

当社はこのたび、2026年12月期から2028年12月期までの3か年を対象とする中期経営計画を策定いたしました。本トピックスでは、本中期経営計画の概要として、計画の位置付け、基本方針及び重点テーマについてご紹介いたします。株主の皆様におかれましては、当社の中長期的な成長に向けた考え方をご理解いただく一助となれば幸いです。

## 中期経営企画（連結）の位置付け

当社グループは、2025年12月期まで信頼回復とガバナンス再構築を最重要課題として取り組んでまいりました。本中期経営計画は、2029年12月期から開始となる次期中期経営計画の「飛躍フェーズ」に向けての「飛躍のための土台作りフェーズ」と位置付け、経営基盤の強化と収益構造の確立を通じて、企業価値向上と持続的な株主還元の実現を目指すものです。

また、当社は資本コストや株価を意識した経営を推進し、収益構造の強化及びガバナンスの更なる向上を通じて、資本収益性の改善と企業価値向上に取り組んでまいります。



詳細は、当社ウェブサイト「IR情報」より、  
2026年2月13日に公表した中期経営計画をご覧ください。

<https://www.luckland.co.jp/ir/index.html>

## 中期経営企画（連結）の基本方針と重点テーマ

本中期経営計画においても、2025年8月14日に公表した単体ベースの重点テーマを基本方針とし、グループ全体の成長に向けた一貫した取り組みを推進してまいります。また、社会への貢献と事業成長の両立を図るため、重要性評価に基づいて重点課題を特定し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

2025年8月14日開示 株式会社ラックランド（単体）中期経営計画の基本方針と重点テーマ

**企業ミッション：商空間創りを通じ、皆の笑顔を作り出すこと**

2026年

2027年

2028年

**透明性と誠実さを大切にし、持続可能な社会の実現に貢献する空間価値創造企業**

企業活動のあらゆる場面で「透明性」と「誠実さ」を大切にし、サステナブルな社会の実現に貢献する。

**笑顔と豊かさを生む空間価値創造企業**

社会や顧客のニーズにあわせて、空間に新たな価値をもたらし、「笑顔」と「豊かさ」を生み出すために、さらなる品質向上と営業力の強化に取り組む。

**私らしく働ける、成長できる空間価値創造企業**

社員一人ひとりが「自分らしく働ける」組織文化の醸成を図り、社員と企業がともに成長できる環境を創る。

※各テーマは複数年度に亘り継続

2026年12月期にサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営を本格的に開始

# 中期経営計画（連結） 2026年12月期～2028年12月期

## グループの提供価値とコアコンピタンス

本中期経営計画では、グループとしての提供価値を改めて定義し、それを軸として、事業の進化及び成長スピードの向上に取り組んでまいります。

【経営理念】 様々な人々の期待に応える

【企業ミッション】 商空間創りを通じ、皆の笑顔を創りだすこと



グループの提供価値

## 総合力による顧客価値の最大化

これからも「現場力」「専門性」「総合力」を統合することで、空間創りを通じて顧客の事業価値を高める

“顧客価値の最大化”を実現し、顧客の成長に寄り添い続けます。

詳細は、当社ウェブサイト「IR情報」より、  
2026年2月13日に公表した中期経営計画をご覧ください。

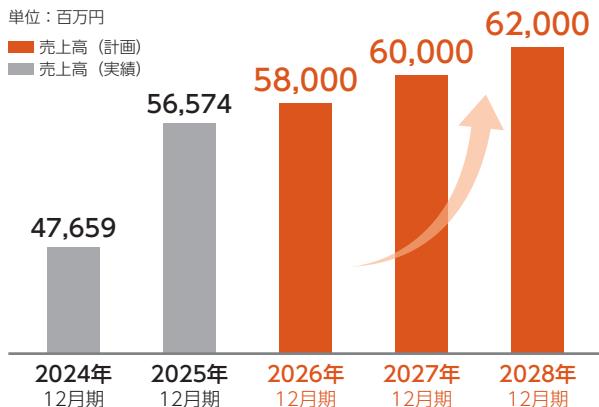
<https://www.luckland.co.jp/ir/index.html>

## 2026年12月期～2028年12月期中期 経営計画（連結）における数値目標

増収の実現と利益率の安定的な確保を図りつつ、株主還元の充実に段階的に取り組むことで、持続的な成長および企業価値の向上を目指してまいります。

単位：百万円

■ 売上高（計画）  
■ 売上高（実績）



| 営業利益率          | ROE    | 配当性向         |              |              |
|----------------|--------|--------------|--------------|--------------|
| 安定的に<br>6.5%以上 | 8.0%以上 | 2026年<br>20% | 2027年<br>30% | 2028年<br>40% |

単位：百万円

連結  
目標

|       | 2026年  | 2027年  | 2028年  |
|-------|--------|--------|--------|
| 売上高   | 58,000 | 60,000 | 62,000 |
| 営業利益  | 4,176  | 4,380  | 4,588  |
| 営業利益率 | 7.2%   | 7.3%   | 7.4%   |

単体  
目標

|       | 2026年  | 2027年  | 2028年  |
|-------|--------|--------|--------|
| 売上高   | 43,000 | 44,000 | 45,000 |
| 営業利益  | 3,010  | 3,124  | 3,240  |
| 営業利益率 | 7.0%   | 7.1%   | 7.2%   |

## 事業ポートフォリオごとの方針

### 事業拡大を加速

#### 店舗施設の制作事業

提案力をさらに高め、既存顧客基盤の深耕と収益力向上を目指す

#### 商業施設の制作事業

不動産デベロッパーなどの投資動向を的確に捉え、確実に需要を獲得し収益化を図る

#### 食品工場・物流倉庫の制作事業

HACCP対応等の高い専門性を活かし、人財強化と技術継承によって成長を加速させる

#### 建築事業

新築に加え、コンバージョンやリニューアルなどの需要を確実に捉え、事業領域を拡大していく

### 収益基盤をより強固に

#### メンテナンス事業

安定的な収益を確保しつつ、提供価値の中核である伴走支援を磨き、ストック型ビジネスとしての基盤を拡大していく

#### 環境領域事業（旧省エネ・CO2削減事業）

エアコンや厨房機器等のレンタルを中核に収益の積み上げを進めつつ、レンタル提案を入口商材として顧客接点と案件創出を広げていく

※「環境領域事業」は、従来（2025年12月期まで）「省エネ・CO2削減事業」として用いていた事業に該当します。  
本名称変更は、事業内容の実態を踏まえ、事業分野の位置づけ・解釈を整理するものです。省エネ・CO2削減への直接的な貢献に限定せず、環境に関連する取り組みとして適切に位置づけることを目的としています。  
なお、事業内容および売上高の集計方法に変更はありません。

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
TEL 03 (3362) 4792

## 交通

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約4分  
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」A5出口 徒歩約8分  
JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約14分



※1階エレベーターホールよりエレベーターで5階フロアーへお上がりください。

※5階にバリアフリートイレもございます。

※駐車場のご用意はございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

**※本総会は、おみやげの配布はございません。**



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。